

性のあり方は多様です

性のあり方（セクシュアリティ）は次のような点からとらえられ、一人ひとり違います。あなたの性のあり方はどうですか。

● からだの性（生物学的性）

出生時の身体的な特徴で分けられる性。
典型的な男性・女性の特徴と一致しない人もいます。

● こころの性（性自認、ジェンダーアイデンティティ）

自分が自分の性をどう感じているか。

● 好きになる性（性的指向）

自分にとって恋愛や性愛の対象となる性別は何か。

● 表現する性（性表現）

言葉遣い、服装、しぐさなど自分がどのように性別を表現するか。

ジェンダー（社会的・文化的に作られた男らしさや女らしさ）を周囲から押し付けられることによって生きづらさを感じる人がいます。

多様な性を生きているのは「私もあなたも」です。

すべての人にとって心地よい社会のためにできることを考えてみましょう。



LGBT / LGBTQ+とは

LGBTとは、L:レズビアン、G:ゲイ、B:バイセクシュアル、T:トランスジェンダー、それぞれの英語の頭文字をとって作られた言葉です。性的マイノリティをあらわす総称の一つとして使われています。

Lesbian

レズビアン。女性同性愛者。女性として女性が好きな人。

Gay

ゲイ。男性同性愛者。男性として男性が好きな人。

Bisexual

バイセクシュアル。両性愛者。異性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある人。

Transgender

トランスジェンダー。「からだの性」と「こころの性」が一致しない人。

また、LGBTではない性的マイノリティへの配慮のため、「LGBTQ」または「LGBTQ+」という総称も用いられています。

Questioning / Queer

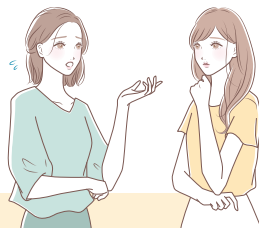
クエスチョニングは自身の性のあり方について特定の枠に属さない、分からない、決めていない等の人。
クィアは規範的とされる性のあり方以外を包括的に表す。

カミングアウトとアウトティング

自分のセクシュアリティに正直に生活したくても、性的マイノリティへの偏見や差別があるため、誰かにカミングアウトすることはハードルが高いものです。

カミングアウトを受けたら、プライバシーの保護に配慮した上で、相手に寄り添うことが大切です。

また、アウトティングによる被害が生じないようにするためにも、正確な知識をもち、肯定的に受け入れることができるような社会づくりが必要です。



カミングアウト

公にしていなかった性的指向や性自認などについて本人が他者に伝えること。

誰に、いつ、どのように、カミングアウトするか／しないかを決めるのは個人の自由であり強制するものではありません。

アウトティング

本人の許可なく、第三者にセクシュアリティを暴露すること。

アウトティングは個人のプライバシーを著しく侵害するもので、いじめやハラスメントにつながるなどの問題があるため、絶対にしてはいけません。



こんなことに困っています

セクシュアリティに関する悩みは人それぞれ異なりますが、周囲の理解が十分ではないことで、次のようなストレス・困難を抱えてしまうことがあります。

① 否定的な発言やからかい

セクシュアリティに対する誤解や偏見による否定的な発言にさらされることで、自己否定につながり、自尊心を保つことが困難となる。

② 男女二元論

世の中には男性・女性の2種類しかないという前提の環境にさらされることで、どちらにも当てはまらない自己の否定につながり、孤独感を強めている。

③ アウティング

アウティングの不安を常に抱えながら生活しており、また、カミングアウトしていない場合も、自身のセクシュアリティを悟られないよう振る舞うことによりストレスを抱えている。

大事な心構え

- 性の多様性に関して正しい知識を身に付け、理解を深めましょう。
- 性の多様性に配慮した言動を心がけましょう。相手を傷つける言動をしてはいけません。
- 当事者が身近にいるのだという意識を常に持ちましょう。
- 当事者が困難を感じることはないか、困難を解消・軽減できる方法はないか考えましょう。
- カミングアウトや相談を受けた場合は真摯に受け止めましょう。



こんなことに困っています

(学校や職場で)

- 性自認と異なる制服を着るのがつらい。
- 性別でのグループ分けや性別による役割分担はやめてほしい。
- トイレに行きたいのに、人目が気になって行くのを我慢したり、誰もいなくなるまで入れない。多目的トイレはあっても、人目について利用しにくい。
- 性自認と異なる更衣室を使うのがつらい。
- 「彼氏はいないの?」「結婚はしないの?」という言動が苦痛。
- カミングアウトしたが、いじられたり、適切な対応をしてもらえなかった。



大事な心構え

- 全ての人が過ごしやすい環境となるよう点検・見直しをしましょう。
- 施設や利用者の状況に応じてどのような対応が可能か、他の利用者との調整をどのように行うかなどあらかじめ検討しておきましょう。
- 教員や職場の管理者が理解を深めるとともに、当事者が相談しやすい環境を整えておきましょう。
- 組織で対応する場合は、当事者に情報を共有する意図を十分に説明し許可を得ることが欠かせません。



性的マイノリティ(LGBTQ+)をとりまく状況

●どんな取り組みが行われているの？

- 各自治体において、研修・講座やガイドラインの作成などの理解促進に向けた取組やパートナーシップ制度の導入が進んでいます。
- 2023年に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)」が制定されました。
- いわて県民計画(2019～2028)では、LGBTなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている方への相談窓口を設置するとともに出前講座等を実施することで県民への理解を深める活動に取り組むこととしています。
- トランスジェンダーの学生について、自身の性自認に基づいた性での受け入れを表明する女子大学が出てきました。
- LGBTQ+を理由とした嫌がらせもセクハラになります。厚生労働省の指針により、職場内のセクシュアルハラスメントは「被害を受けた者の性的指向や性自認に関わらず」対策を講じることが企業の義務となっています。企業でもLGBTQ+に対する自主的な取組が行われています。

●世界の状況はどうなっているの？

- 国際連合(国連)では、LGBTQ+が重要な人権課題として議論されています。人権侵害を非難する声明や差別撤廃のための決議が採択され、日本政府も支持しています。

●LGBTQ+は病気なの？

- いいえ。病気ではありません。世界保健機関(WHO)では、1990年に同性愛を、2019年に性同一性障害を精神障害の分類から除外しました。

❖ 相談窓口 ❖

● 岩手県男女共同参画センター LGBT 相談

【電話】 019-601-6891

毎週火曜日・金曜日 16:00～20:00

(祝日にあたる場合はお休みです。)

性的指向や性別の違和感などで相談したい方の
相談を面接・電話でお受けしています。

※ご家族・パートナー・支援者等も相談できます。

※相談時間が変更になる場合がありますので、
詳しくはホームページをご確認ください。



↑センターHP

● みんなの人権 110 番 (全国共通人権相談ダイヤル)

【電話】 0570-003-110 平日 8:30～17:15

● よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

- ① 0120-279-226 に電話をする。
- ② 音声ガイダンスが流れます。相談したいことを選んでください。
- ③ 「4 番」 が性別の違和や同性愛に関する相談です。

❖ LGBT 出前講座のご案内 ❖

岩手県男女共同参画センターでは、「多様な性 (LGBT)」に関する出前講座を実施しています。職場や学校など多様な性について学びたい方は、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】

岩手県男女共同参画センター

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 アイーナ 6 階

TEL : 019-606-1761 FAX : 019-606-1765

E-Mail : danjo@aiina.jp